

# 元気な民商ニュース

商工新聞の読みどころ▼小さなお店で地域貢献…1面▼商売繁盛…1面▼消費税駆逐報告に抗議…1面▼原発賠償に課税するな…2面  
▼私たちの主張…2面▼デモ割…3面▼選挙の争点…3面▼坂戸・夜オリ…3面▼消費税に殺されてたまるか…5面▼政党モノサシ…7面

発行: 北区民主商工会  
住所: 北区豊島2-13-7  
電話 3913-6632  
FAX 3913-6741

ホームページ <http://www3.kitanet.ne.jp/~kitamins/index.html>

Eメール kitamins@ma.kitanet.ne.jp



### 諸外国から見ても決して低くない消費税率

図1 国税収入に占める消費税

消費税率	日本5%	イギリス 17.5%	イタリア 20%
国税収入比率	26. 0%	21. 5%	29. 0%
消費税率	ドイツ 19%	フランス 19.5%	アメリカ0%
国税収入比率	35. 7%	50. 0%	0%

新川浩嗣編著『図説日本の税制』【平成21年版】財經詳報社、2009年8月を参照し、日本は2010年度一般会計予算について地方消費税も国税収入に含めて浦野が計算。図2 日本とイギリスの品目別消費税率

図2 日本とイギリスの品目別消費税率

売上品目	日本	イギリス
食料品、上下水道、書籍、障がい者・視力障がい者用具、住宅建設、旅客運賃、医薬品、子供服	5%	0%

第1部は業者婦人の小店街。小林久間吉商店（文京民商）のお豆腐やがんも、オガタ毛皮加工専門店（足立東）の手袋やマフラーをはじめ、野菜をたつぶり練りこんだバジパン（渋谷民商）販売など、個性豊かな商品が9店舗から販売されていました。  
第2部は経験交流会。業者婦人・介護を語ると

つい  
エキ  
スキー

続いて、介護職を営む垣さん（台東）は、デサービス・すばるの家を営しています。「自身のしかた生立ちや、薄給遅配の民商事務局の御人と知り合い、「風とネミは通り抜け自由」なオボロ長屋で共働きを続ながら、子育て・母親の保護をとおし地域と係わった経験。そして、才をもぎて「地域の人の為にならば」と、デイサービスを

がないが、国は医療・介護給付費の抑制・削減を前提に検討。一般病棟の平均在院日数を2割～3割3分短縮し、介護保険の給付対象は要介護3以上など方針を出した。自助介助の地域づくりの名のもとに、国の責任をさらに軽減させようとしている」と話し、12年制度「改正」の内容と介護保障拡充運動の到達点などを話されました。

11月22日民商も加盟する重税反対北区連絡会が、国税通則法の改悪に伴う対策学習会を土建会館で行いました。税理士の浦野広明先生の「改悪国税通則法と消費税増税」と題する講演では、改悪のポイントと対策の基本的な考え方・立脚点が丁寧に話されました。「税額は納税者の申告による」という自主申告権は、憲法が規定している国民主権から発生しており、法は国家の強制的権力



行使から市民を守るために存在しているということです。

納税者の権利を堂々と主張することであり、税務署の横暴は許さないという姿勢で対応することが必要と、強調されしていました。



商売と暮らして  
いたが、それを守るために政治を変えていくことが、一番の重要な点であることを力強く訴えられました。

は消費税増税とセットで仕組まれており、消費税増税は絶対にさせてはいけません。消費税増税は「消費税増税中止法案」が可決されれば止められ

題して、名の参加で行わ  
ました。

保谷さん(葛飾・司法書士)は、ご自身の介護経験をもとに、自治体に交渉してきた経験などが話されました。

業。寝たきりのデーマークへの視察なども重ね老いること・老いて社会と繋がることを改めて考え、利用者の立場に立つた介助を実践し、若者の育成にも力を入れてる様子が話されました。この日、稻垣さんは、すばるの家の利用者さん5名と一緒に参加されていました。

